

(13) 県等への相談について

問 13【県等への相談】
(市町村のみの設問)

(14) 県への相談の問題について

問 14 事務・事業や行政運営に関し、市町村から相談を受ける場合に、問題を感じたことはありますか。該当するものを2つまで選んでください。

市町村からの相談に関する問題については、全体で「市町村が責任をもって判断すべき問題について、県の見解を問われる」の39.3%が最も高く、次いで「市町村としての考え方を整理せず、白紙で相談を受ける」の27.9%となっている。

図 市町村からの相談に関する問題（構成比）

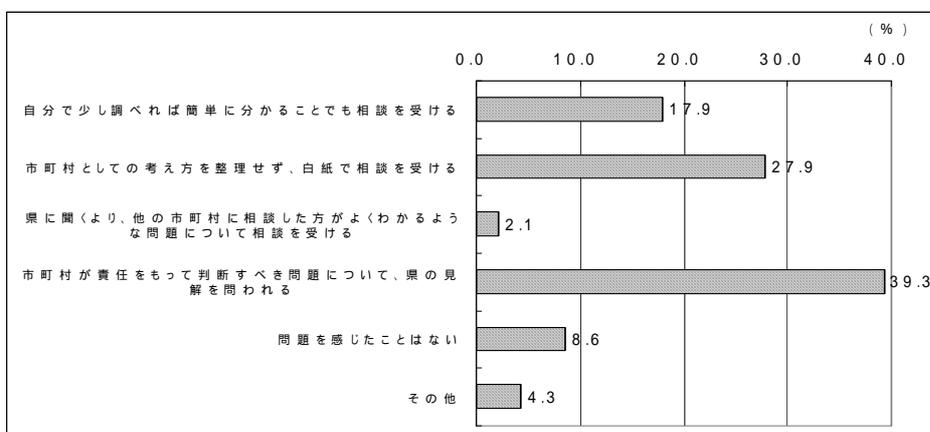
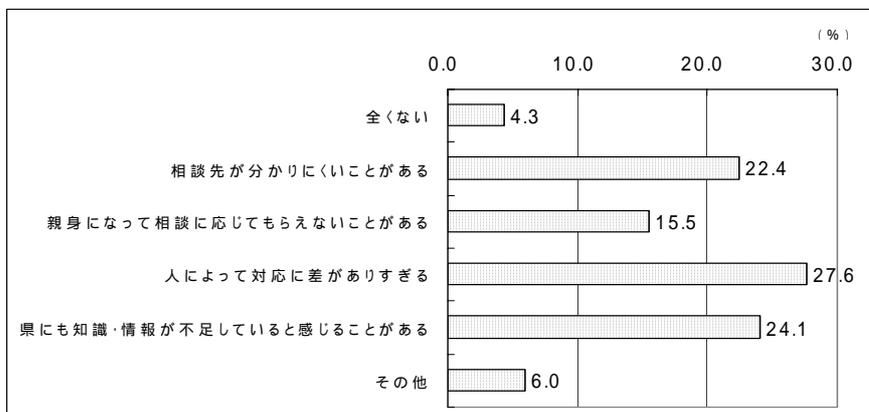


表 市町村からの相談に関する問題（回答数）

自分で少し調べれば簡単に分かることでも相談を受ける	市町村としての考え方を整理せず、白紙で相談を受ける	県に聞くより、他の市町村に相談した方がよくわかるような問題について相談を受ける	市町村が責任をもって判断すべき問題について、県の見解を問われる	問題を感じたことはない	その他	合計
25	39	3	55	12	6	140

【参考：市町村調査結果】 図 県への相談の問題の有無（構成比）



(15) 今後の県への相談のあり方について

問15 地方分権の中で、市町村独自の判断が求められるケースが増加したり、市町村の自律性の向上から、県も市町村の事務について適切な情報をもたない場合があります。今後の市町村からの相談のあり方について、どう考えますか。該当するものを1つ選んでください。

今後の市町村からの相談への対応のあり方については、全体で「県の見解というより、市町村で判断するための、考え方や材料を教えるべきである」の67.8%が最も高くなっている。

図 今後の市町村からの相談への対応のあり方（構成比）

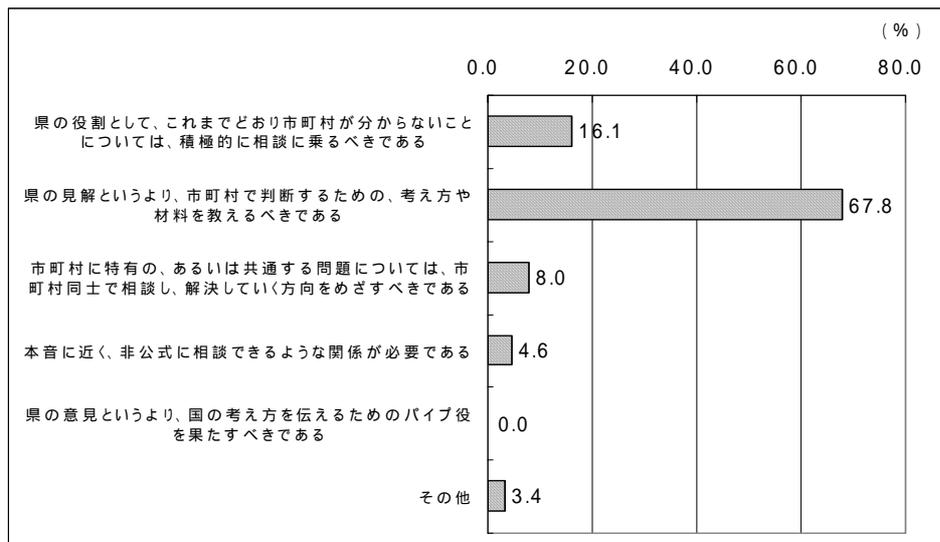
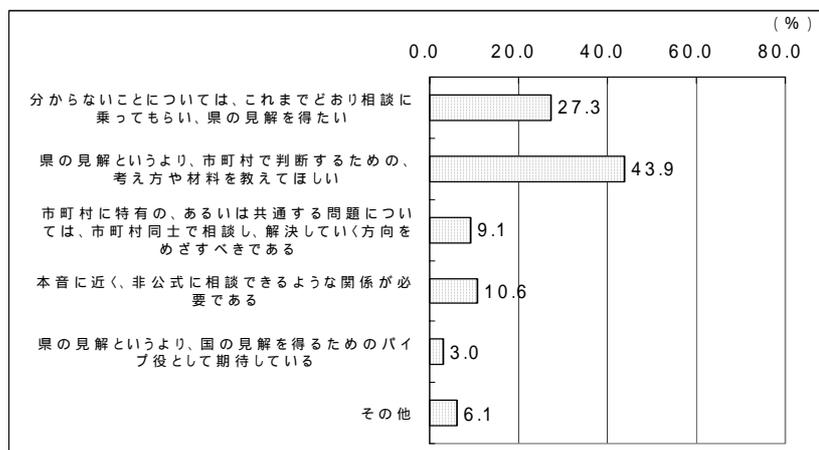


表 今後の市町村からの相談への対応のあり方（回答数）

県の役割として、これまでどおり市町村が分からないことについては、積極的に相談に乗るべきである	県の見解というより、市町村で判断するための、考え方や材料を教えるべきである	市町村に特有の、あるいは共通する問題については、市町村同士で相談し、解決していく方向をめざすべきである	本音に近く、非公式に相談できるような関係が必要である	県の意見というより、国の考え方を伝えるためのパイプ役を果たすべきである	その他	合計
14	59	7	4	0	3	87

【参考：市町村調査結果】 図 今後の県への相談のあり方（構成比）



(16) 市町村同士のネットワーク構築方法について

問16 (市町村のみの設問)

(17) 県における市町村支援機能のあり方について

問17 (市町村のみの設問)

(18) 県からの照会について

問18【市町村への照会】
 県から各市町村への照会について、その集計結果を市町村に提供していますか。該当するものを1つ選んでください。また、2～5を選んだ場合は、その理由を具体的にご記入ください。

市町村への照会状況については、全体で「おおむね提供しているが、一部提供していないものがある」の34.5%が最も高く、次いで「集計した時点ですべて速やかに提供している」の26.4%となっている。

図 市町村への照会状況（構成比）

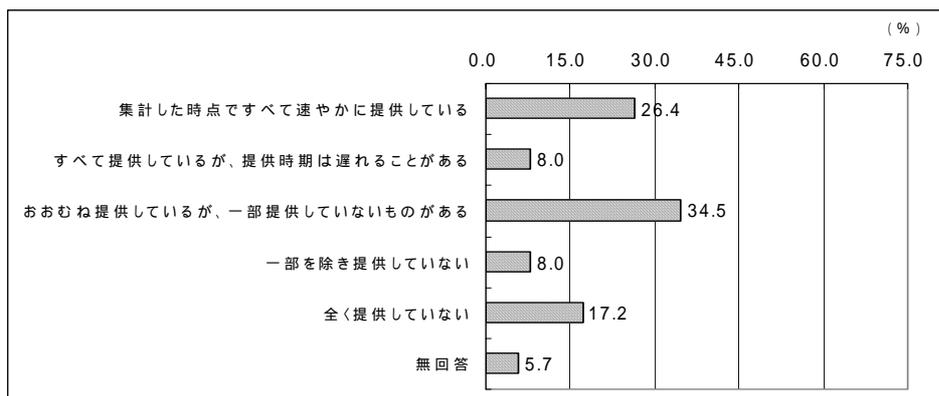
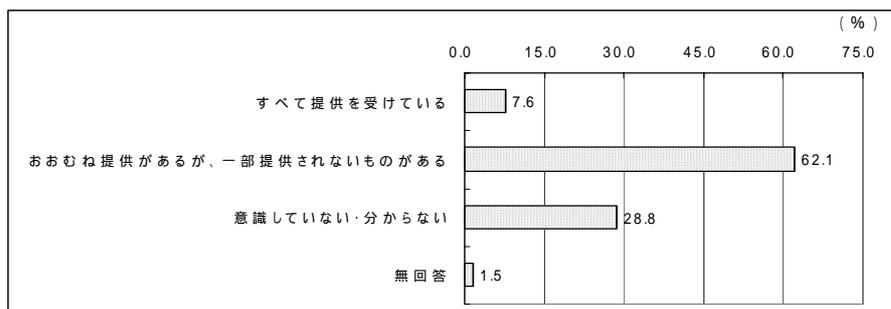


表 市町村への照会状況（回答数）

集計した時点ですべて速やかに提供している	すべて提供しているが、提供時期は遅れることがある	おおむね提供しているが、一部提供していないものがある	一部を除き提供していない	全く提供していない	無回答	合計
23	7	30	7	15	5	87

【参考：市町村調査結果】 図 県への照会状況（構成比）



(19) 情報共有について

問19【情報共有】

県の「要綱」・「要領」「市町村への支援制度」「施策・事務事業の概要」など、県が保有する情報を、LGWANで提供するなどして市町村と共有することは、市町村の自律的な行政運営に役立つと思われませんか。該当するものを1つ選んでください。

情報共有に対する考えについては、全体で「内容を含めてすべて情報共有するより、県がどういう情報を保有し、必要なときにどこに照会すればよいかを明らかにすればよい」の48.3%が最も高く、次いで「大いに役に立つ」の37.9%となっている。

図 情報共有に対する考え（構成比）

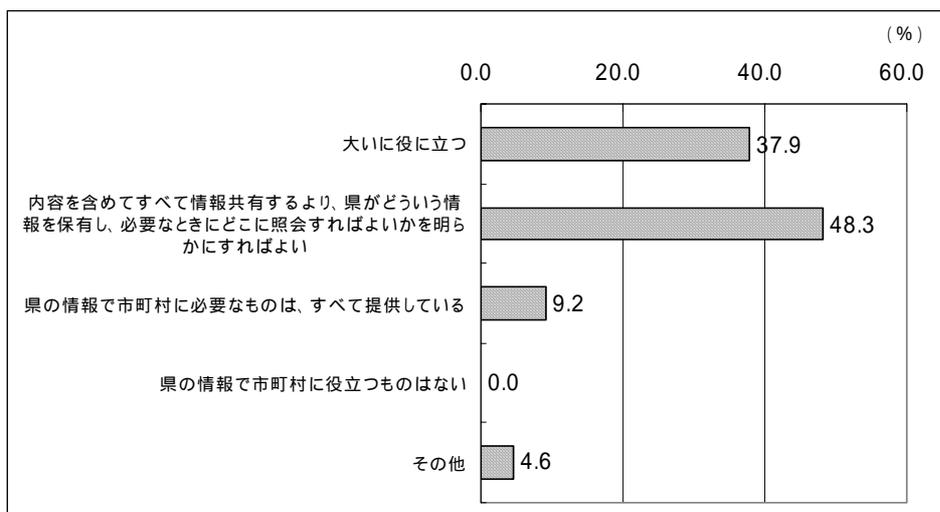
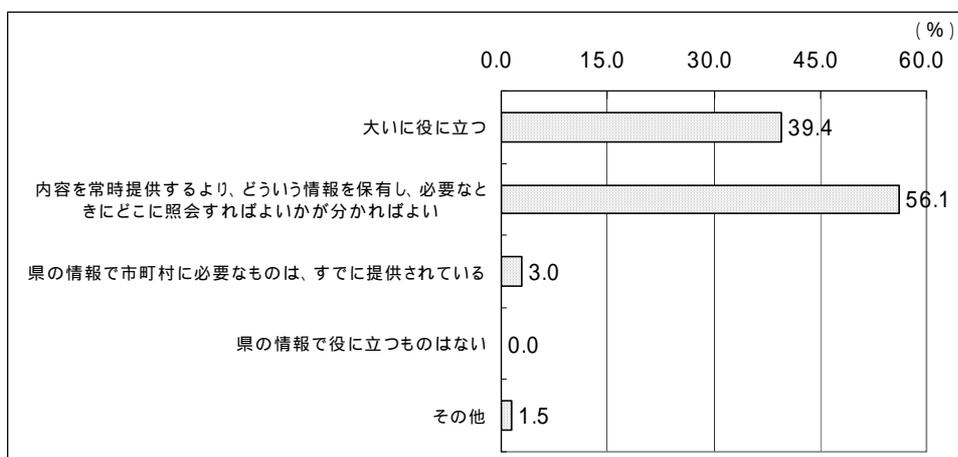


表 情報共有に対する考え（回答数）

考え	内容を含めてすべて情報共有するより、県がどういう情報を保有し、必要なときにどこに照会すればよいかを明らかにすればよい	県の情報で市町村に必要なものは、すべて提供している	県の情報で市町村に役立つものはない	その他	合計	
大いに役に立つ	33	42	8	0	4	87

【参考：市町村調査結果】 図 情報共有に対する考え（構成比）



(20) 県からの情報提供への要望について

問20 (市町村のみの設問)

(21) 市町村同士の情報交換の仕組み構築について

問21 市町村への支援制度など県が保有する市町村関連情報を、市町村共同で収集（県も協力）したり、行政実例や法解釈等について、市町村同士で照会したり情報交換したりする仕組みをつくることについて、どう考えますか。該当するものを1つ選んでください。

市町村同士の情報交換の仕組み構築に対する考えについては、全体で「有用であり設置すべきである」の59.8%が最も高くなっている。

図 市町村同士の情報交換の仕組み構築に対する考え（構成比）

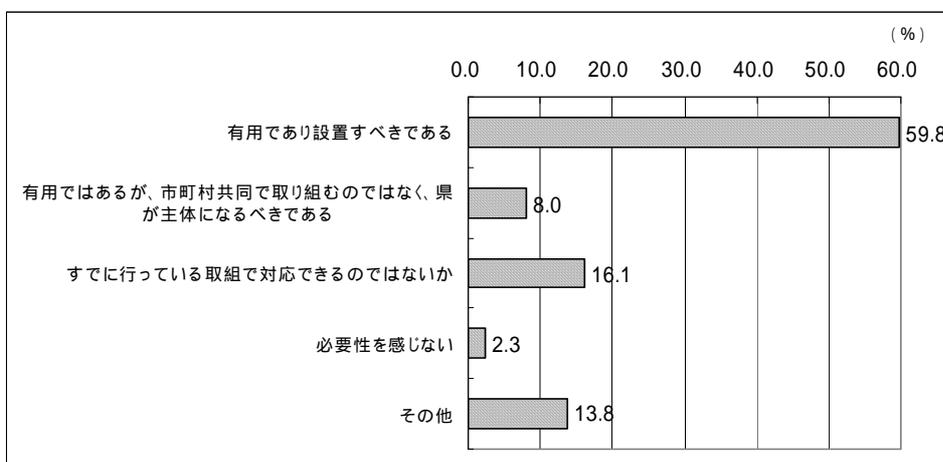
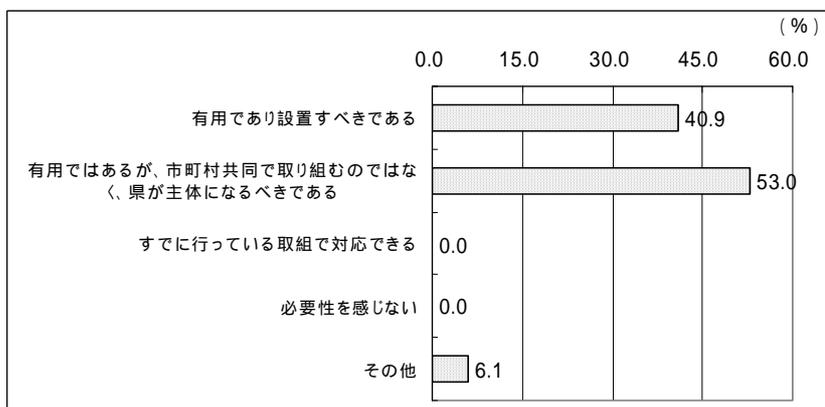


表 市町村同士の情報交換の仕組み構築に対する考え（回答数）

有用であり設置すべきである	有用ではあるが、市町村共同で取り組むのではなく、県が主体になるべきである	すでに行っている取組で対応できるのではない	必要性を感じない	その他	合計
52	7	14	2	12	87

【参考：市町村調査結果】 図 市町村同士の情報交換の仕組み構築に対する考え（構成比）



(22) 共同研究について

問22【共同研究】
 市町村で共通するような政策課題について、県と関心をもつ市町村が共同で研究する機会や仕組みを設けることについてどう考えますか。(単なる事務改善を目的とするものではなく、新たな行政課題への取組を研究するもの)

共同研究に対する考えについては、全体で「効果がある」の59.3%が最も高くなっている。

図 共同研究に対する考え（構成比）

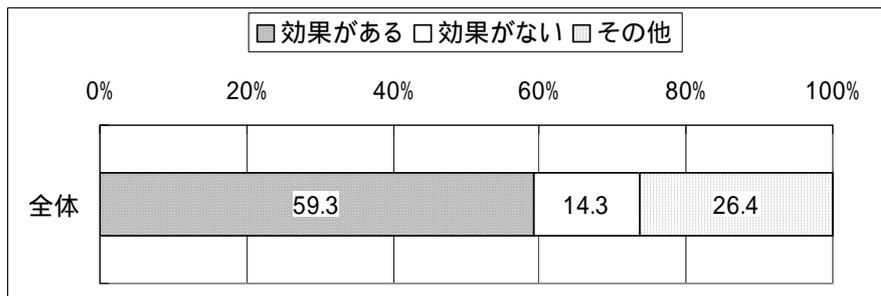
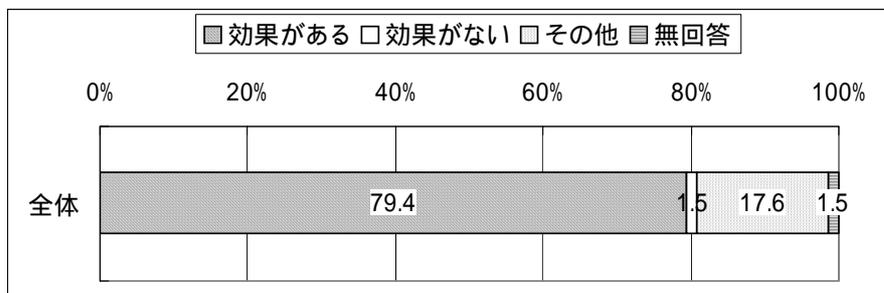


表 共同研究に対する考え（回答数）

効果がある	効果がない	その他	合計
54	13	24	91

【参考：市町村調査結果】 図 共同研究に対する考え（構成比）



(23) 税財政制度について

問23【税財政制度】

国・地方を通じた財政危機の中で、地方が必要な財源を確保しながら、財政運営の自主性・自律性を高めていくことは容易ではありません。今後の市町村の税財政制度のあり方についてどう思いますか。今後、特に力を入れるべきと思われるものを3つまで選んでください。

税財政制度のあり方については、全体で「三位一体改革を進めるべきである」の28.4%が最も高く、次いで「補助金の基準を弾力化したり、交付金化したりして、使い勝手をよくすべきである」の26.4%、「行政改革等を進め、財務体質の健全化を図るべきである」の24.9%となっている。

図 税財政制度のあり方（構成比）

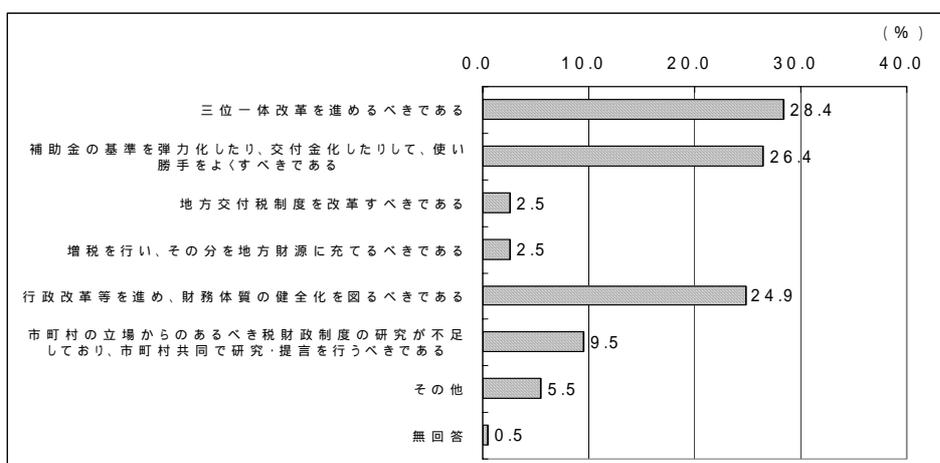
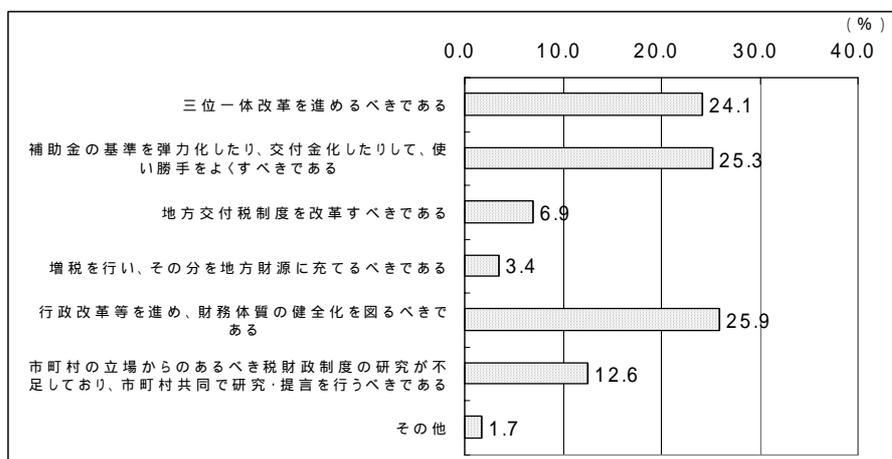


表 税財政制度のあり方（回答数）

三位一体改革を進めるべきである	補助金の基準を弾力化したり、交付金化したりして、使い勝手をよくすべきである	地方交付税制度を改革すべきである	増税を行い、その分を地方財源に充てるべきである	行政改革等を進め、財務体質の健全化を図るべきである	市町村の立場からのあるべき税財政制度の研究が不足しており、市町村共同で研究・提言を行うべきである	その他	無回答	合計
57	53	5	5	50	19	11	1	201

【参考：市町村調査結果】 図 税財政制度のあり方（構成比）



(24) 規模と支援方針について

問24【規模と支援方針】
 市町村の規模や財政力にはかなりの差がありますが、それらに応じて県の市町村への支援のあり方は異なるべきだと考えますか。該当するものを1つ選んでください。

規模と支援方針のあり方については、全体で「人口規模とともに、市町村の財政力に応じて差異を設けるべきである」の46.0%が最も高くなっている。

図 規模と支援方針のあり方（構成比）

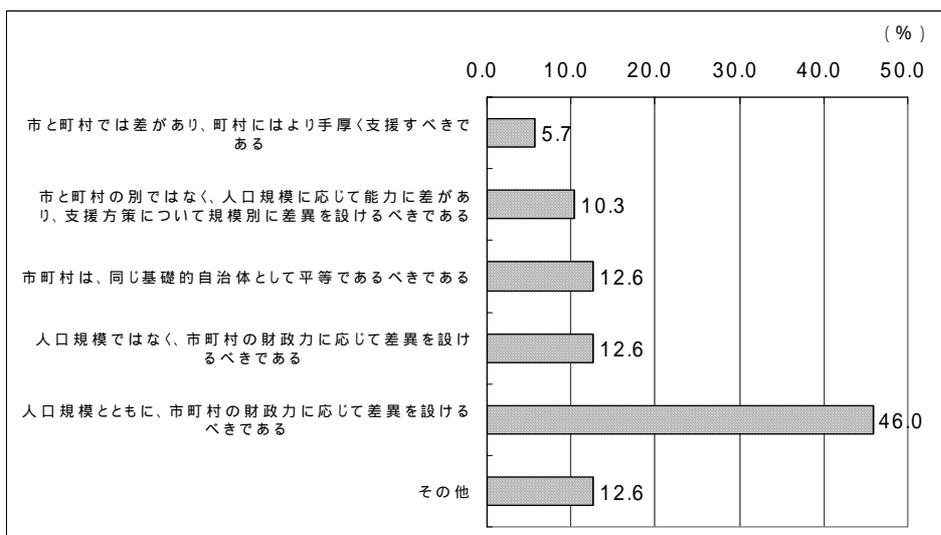


表 規模と支援方針のあり方（回答数）

市と町村では差があり、町村にはより手厚く支援すべきである	市と町村の別ではなく、人口規模に応じて能力に差があり、支援方針について規模別に差異を設けるべきである	市町村は、同じ基礎的自治体として平等であるべきである	人口規模ではなく、市町村の財政力に応じて差異を設けるべきである	人口規模とともに、市町村の財政力に応じて差異を設けるべきである	その他	合計
5	9	11	11	40	11	87

【参考：市町村調査結果】 図 規模と支援方針のあり方（構成比）

